

シンポジウム「貧困に社会福祉学はどう立ち向かうか」

□ 問題論の観点から

シンポジスト：松本 伊智朗（北海島大学）

1 報告者に与えられた課題と想起される問い

報告者に与えられた課題は、社会福祉学の視点から貧困の捉え方の政治性について報告することです。この意図は、貧困問題に内在する政治性を顕在化させることによって、貧困の議論を促進したいということだと理解しています。

では、社会福祉学の視点とはどういうことでしょうか。貧困は解決・緩和が求められることで、かつ現実の人間の生活の大変さとして現象すると理解する視点と、仮にしておきたいと思います。したがって、格差だけを論じるとか、グローバリゼーションの話だけをするとかではありません。貧困が現実の具体的な生活と意識にどのようなこと表れていて、少しでも緩和するために何をしたらいいかを考えることを前提にして、貧困をどう理解したらいいか、その理解のされ方に関係する政治性・ポリティクスを考えてみなさい、というのが与えられたお題だと考えます。

このように貧困の捉え方の政治性について報告しなさいと言われると、いくつかの問いが思い浮かぶわけです。例えば、貧困という言葉になぜ偏見と差別が付きまとうのか。あるいはなぜ貧困観が、絶対的貧困に焦点化された狭いものとなるのか。なぜ貧困の深刻化と社会問題化が、社会福祉の進展ではなくむしろ後退やバッシングを招くことがあるのか。それは社会問題化の仕方/され方の問題ということでもあります。それは例えば貧困への関心が比較的高いアメリカでクリントンさんが民主党政権の時にやったことは、シングルマザーに対する公的扶助のカットです。貧困に関して、我々の立場からすると逆行する政策というのは常に起こるわけです。

また、なぜ貧しい人のほうが、「品行方正」であることを要求されるのか。また、なぜ「本当の貧困」を探そうとするのか。貧困の話をしませぬ、日本の貧困なんて甘い甘い、あんなものは「本当の貧困」じゃない、などという反発を受けることは日常茶飯です。社会福祉の研究者からも、あります。その結果として、反貧困政策と実践はとても限定されます。貧困は社会福祉の領域では生活保護の話でしょ、となるわけです。そうすると、生活保護の受給資格をめぐる問題になってきて、「本当に困っている人が受給すべき」と、「本当の貧困探し」が始まるわけですね。

2 権力構造の変化と貧困の理解のされ方

歴史を振り返ってみると、取り締まりの対象として貧困が理解されることは、珍しくありません。治安維持と統治機構の問題としての理解のされ方ですね。つまり貧困の理解のされ方というのは、考えてみたら政治的な問題とセットでありました。また、あわれみの対象として、貧困が理解されることもあります。この観点からは社会福祉の源流は、為政者の恩恵や慈善ということになります。

資本主義の母国であるイギリスは、チャールズ・ブースやシーボーム・ラウントリーの研究が示すように、貧困研究でも古い歴史を持ちます。何年か前に「貧困研究」という雑誌を創刊した時に、LSEのデビット・ピアシヨ先生が巻頭言を書いて下さいました。そこで、なぜイギリスで最初に貧困研究がスタートしたかということをもとめて下さったのですが、それは第1に産業化した最初の国だからだということでした。第2に、政治的、市民的権利の関心の高まりです。それに伴って3点目、政治的な権力構造が変化してくることです。貧しい人たちも一票入れるようになってくると、政治的な権力構造が変わるので、貧しい人たちや労働者階級の人たちを無視できない。それを背景に起こってくるのが貧困研究です。政治的な権力構造の変化を背景に、貧しい人々への関心が高まって政治的な問題として無視できなくなる中で、資本家の側から研究が始まりました。考えてみれば、それ以前の取り締まりの対象とか哀れみの対象というのも、その当時のポリティカルな権力構造の中での理解のされ方でした。

このように振り返る中で確認しておきたいのは、今日の貧困は、権力構造が変化し、市民が参加することが前提である社会の中で問題になってくる貧困ということです。つまり民主主義という価値や仕組みとの関係で貧困を議論するべきであること、この点がそれ以前の貧困の理解のされ方と決定的に違うはずのことです。

3 民主主義社会と貧困

1) 近代的・市民的価値を受け入れている（はずの）社会

近代的・市民的価値を受け入れている「はずの」社会ですね。今の我々が生きる社会。これを本当に受け入れているかどうかの一つの問題になると思いますけれども、広い意味で社会科学の問題だと思うんです。個人の尊厳とか、自由・平等とか、自由というものが皆に平等にあるということがよしとされる社会で、そのことによって個人の尊厳が守られる「べき」である、と考える社会で、個人が社会に参加して、社会の構成員として活動すること、あるいは社会の構成員としての役割を負うということが守られているかどうかを検証するために、貧困という言葉を使うということかもしれません。

貧困という概念の中核は、基本的に「必要」からの不足・欠如です。したがって、「必要」からの不足・欠如は、自由とか平等とか、あるいは社会参加を妨げているのかどうか、という観点から検証するというのが、民主主義社会における貧困の研究の仕方、理解のされ方であるべきです。江口英一先生が、『社会福祉と貧困』の冒頭にこんな風にご書いておられます。「単刀直入に言えば『社会保障・社会福祉における民主主義的状况』を実現するために、それを考察するために『貧困』という概念が用いられた。『貧困』をそれ自身のために研究しようとするのではない（後略）」。

「貧困」は、実際に生きている人間の「大変さ」ですからね。研究者がそいつに物差しを当ててみたり、重さを計ってみたり、数を数えてみたりして、で、満足した、と。そんな話じゃないわけですね。民主的な価値に照らして人間が生きていくために何が必要なのか。それが奪われている状況を、物的、社会的な「必要」からの不足ということと絡ませて考えるという問題として、貧困を研究し理解すべきです。

2) 貧困に対抗する広範な社会制度がある社会

今日の貧困のもう一つの特徴は、貧困に対抗するような広範な社会制度が一応ある社会での貧困という点です。憲法第 25 条には「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と書いてあって、私たちは一応価値規範としてそれを受け入れていて、そのためにいくつかの制度を社会的に作っています。例えば病気になって、お金が無くても、医療が受けられるように健康保険制度をつくりましょう、とか。これは病気という生活上のアクシデントと貧困の関係を緩和する制度ですね。そういう制度がいろいろあるという中で貧困ですから、制度との関係が問われなければいけないわけです。

例えば 1960 年代の半ばに、イギリスで「貧困の再発見」というムーブメントが起ってきました。「貧困の再発見」というのは、貧困をどう捉え直すかという概念的な問題を含めて提起があって、かつそれは当時の福祉国家そのものを批判的に検討し直す、そういうムーブメントだったわけです。建前としてはないはずの所で貧困というのがあるということは、逆に言うと制度を成立させている社会とか、制度の作り方とか、そういうことをもう一度問い直していくということです。制度から漏れている人の存在をどう考えるのか、これは権利という問題も関わるわけです。社会の構成員全員が権利を持っているはずの中で、無権利状態に置かれている人がいるということは、社会の公正という観点から見たときに、我々は容認できるのでしょうか。

3) 日本における「貧困の再発見」

貧困が、現実の格差の拡大ということを背景にしながら、いくつかのトピック、例えばホームレス問題が話題になるなかで、社会の関心事になってきます。この現時点を、日本における「貧困の再発見」の時期と考えておきましょう。例えば 1960 年代の半ば、英米でのいわゆる貧困の再発見というムーブメントの中で、もう一度貧困という問題を軸にして、福祉国家のあり方をとらえ直そう、研究もそれを軸にしていこうというムーブメントがありました。そうすると日本は、少数の研究者を除いて、貧困は解決済みという根拠のない中流音頭に浮かれていたというところから、やっぱり貧困は問題なんだ、やっぱりこれ大事なことだったんだと、多くの人が思い始めてきたという意味で、この数年は戦後の日本の歴史の中で貧困の再発見の時期ですね。問題になってきたら、民主的な価値との関係で貧困を語るという観点から考えますと、バックラッシュが起こるとするのは想定されることがらです。

4 対抗点・論争点

そのバックラッシュをどうふうに分析して対抗するのかというときに、どういうところで研究する側が一致をして、世の中にモノを言っていかなければいけないのでしょうか。その対抗点・論争点はどこでしょうか。

1) 相対的貧困と絶対的貧困

理解を深めるということが、研究の役割だと思います。貧困研究の歴史が獲得してきた基本的な貧困理解の観点は、「必要」は歴史的、社会的に決定されるという、相対的貧困の

概念です。社会福祉の研究あるいは貧困の研究の中でもう常識になっているようなことを、繰り返し伝えていく必要があります。飢え死にするかしないか、という点だけを貧困と捉えていると、日本に貧困はほとんどないか、あっても特殊な問題のように見える。しかしさっきも言ったように、民主主義社会の中で、自由が実質的に制限され、社会に参加することが阻害され、そのこと自体が人の尊厳を奪っていくような、そういうことがあります。

例えば子どもがお金なくて修学旅行に行けないことを、どう考えるか。修学旅行に行かなくても飢え死にしません。ですが、修学旅行に行けないということは例えば準備に参加できない、帰ってきてからのまとめとか楽しい話題に参加できない、同窓会の話題に参加できない、そもそも惨めな思いをする。子どもがどんな思いになっているか、子どもがどのように社会から排除されていくか。壁の一つも蹴飛ばしたくなるのも、当たり前のことですよね。別に飢え死にしませんよ。むしろ、行かずに勉強していた方が受験勉強になるからいいっていうのは大人の理屈と考えたときに、そういう問題はどうか見えるのか、貧困という観点で見ると。研究者ははっきり言わなければならないと思います。

2) 自己責任と社会的責任

2 点目は自己責任と社会的責任の区分。これも区分してどちらを基本と考えるかと問われれば、僕らは社会の責任ですというわけです。私もそういう立場で、そのことは言い続けなければならないですけど、これだけを主張していても、合意形成という観点から見たときに、社会には壁があるように感じます。この区分の立て方そのものが持つ限界も、もう少し議論してみる必要がないでしょうか。例えば、社会学という学問が示すところの1つは、個人的な問題と社会的な問題とは切っても切れないという話です。個人の行為は、最後はすべて個人の選択で説明可能に見えますが、個人的なことで社会的なことと関係ない事なんてないですよ。個人はその社会の中で生きているわけですから。個人的なことと社会的なことというのは、程度はあるにしろ相互に関係しあっていることを社会学っていう学問が示してきたはずですよ。それを2つに分けて、あっちかこっちか言っているからいけないんですけど、そっちの方が分かりやすいですからね。研究はその関係を見せていく中で、合意形成の可能性と、社会的な介入の方向を示すべきではないでしょうか。

3) 能力と競争

能力と競争の問題をどう相対化するか。私たちは一定程度、能力主義・業績主義を受け入れています。努力をして競争に勝った人が、やっぱりいい社会的地位が得られるというのが当たり前でしょう。しかし能力とか言っても、そもそも何が能力なのというのも実は疑問符つきです。また私が人前でべらべらこうやってしゃべれるっていうのも、普通の人から見たらちょっと特殊な能力かもしれないけれども、こうした能力が形成されてくる過程っていうのは、私の努力というより、いろんな人に支えられて、いろんな人の成果や資質に依存しているわけです。ですからその獲得・形成過程の観点から考えますと、私の能力というのは私のものであり私のものではない、ということになります。ですので、社会的に形成されたはずの自分の能力を使って、富を一人勝ちにしてしまうっていうのは、能力の乱用かもしれません。

4) ジェンダー・家族ケア規範

ジェンダーの問題と家族ケア規範をどう考えるか。家族の中で女性がいろいろな負担や不利を負い、それで表向きには何となくことが済むように見えるかもしれない。その点を捉え直していかないと、家族がかぶっていることで見えなくなっている貧困や人間の大変さが見えない。高齢者の介護問題、DVとか暴力の問題など、こうした例はたくさんあります。家族規範をどう相対化していくかということも、実は貧困の問題を見えやすくするためにとても大事ことです。

5 貧困という経験の理解

社会福祉の観点からは、貧困という経験の理解が重要になると思います。社会福祉学の観点ですと、やはり個人に焦点を当てる場面が出てきます。個人に焦点を当てて貧困に対抗しようとする、ソーシャルワーカーはその人たちに自分のポケットからお金をあげるといふ機能は持っていないわけですね。制度につなぐというのがありますけれども、社会の再分配構造そのもの、税と社会保障、再分配機能そのものに直接コミットしているわけではないので、無力感や限界を感じるのがある意味自然です。

1) 時間という観点

しかし、時間という観点を入れるとどうでしょう。時間の経過の中で、貧困はいろんな不利を産みます。病気になりやすいとか、学歴達成が不利とか。不利が、次の不利を産みます。お金が貯まっていくなというよりも、不利が蓄積していくような、個人の側から言ったらそんなプロセスとして貧困が作用します。そんな貧困の中で個人が、いやな思いをしたり恥ずかしい思いをしたり、役所に行つてうまくいかずにへこんだり、いろんな経験をするわけです。それで、社会の再分配、富の再分配構造の中で貧困を理解すると同時に、個人の経験として理解するという観点というのが、社会福祉の立場から実践的な問題として貧困をとらえる大事なことだと思います。

2) 物質的困窮と象徴的・関係的側面の関係

イギリスの貧困研究者のルース・リスター先生が、貧困の中核にある物質的困窮と、それと関係して生起する貧困の関係的・象徴的側面の総合的な把握の必要を主張されています。お金がないということと、恥ずかしいみじめな思いをすることか、社会に参加できないとか、発言をする機会が実質的にないとか、そういう関係的・象徴的な側面の関係を考えることは、社会福祉学だから出来るのかもしれませんが。すくなくとも「リスペクト」が欠如した中では、「ソーシャルワーカー」と「クライアント」の共同関係など、絵に描いた餅かも知れません。

6 社会福祉学はどう立ち向かうか—「貧困の再発見」を確かなものにできるか

社会福祉学がどう立ち向かうかということとは、要するに「貧困の再発見」を確かなことができるかということです。流行物かもしれませんが、この流行の波が引いたときに、関心を持っている研究者が最初より増えたかどうか、ということが重要だと思います。

当たり前のことですがけれども、生活の現実と社会意識の双方に関して、実証研究を広げる・進めることがまず大切だと思います。その上で「あわれみ」ではなく、やっぱりジャスティスの問題として、公正の観点から問題を提起すべきです。阿部彩さんがイギリスのチャイルド・ポヴァティ・アクション・グループの文書を引用しながら、すべての政策と実践に反貧困の視点を埋め込むということを書いておられますけれど、全く同感です。裏返しに言えば、「本当の貧困探し」に手を貸さない。貧困というのはいろんな顔を持つので、貧困を防ぐ政策というのは、いろんなところに反貧困の視点を埋め込んでいく、という観点が原則だと思います。D・シプラーの「ワーキング・プア」での記述を借りれば、問題が絡み合っているのであれば、その解決法もそうであるべきです。

貧困は、社会における富の再分配構造の不公平に起因します。そしてその表われ方は、人間の生活と意識の様々な局面で、単一ではない形をとるものだと思います。もちろんこれ自体、実証研究の課題ですが。その理解のされ方もまた、価値や考え方のぶつかり合いのなかで、一様ではありません。こうした貧困の「政治性」に関する研究の蓄積の必要を確認して、お話を終わりたいと思います。